

平成 2 8 年 1 2 月 8 日
3 0 2 会 議 室

平成 2 8 年第 2 3 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第23回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成28年12月8日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時19分
休憩① 午後 2時5分～午後 2時6分

- 2 場 所 302会議室

- 3 出席者
教育長 小町邦彦
教育委員 松野登 田中健一
佐伯雅斗
署名委員 佐伯雅斗

- 4 説明のため出席した者の職氏名
教育部長 栗原 寛 教育総務課長 庄司 康洋
学務課長 田村 信行 指導課長 小瀬 和彦
教育支援課長 矢ノ口美穂 統括指導主事 桐井 裕美
学校給食課長 新土 克也 生涯学習推進センター長 浅見 孝男
図書館長 土屋英眞子

- 5 会議に出席した事務局の職員
教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第43号 専決処分について（懲戒処分等の発令について）
- (2) 議案第44号 専決処分について（立川市公立学校副校長の内申について）
- (3) 議案第45号 立川市公立学校長の内申について

2 報告

- (1) 新校舎建設マスタープラン骨子（案）について
- (2) 学校統合に係る検討状況について
- (3) 立川第一中学校校舎等の中規模改修工事の延期について

3 その他

平成28年第23回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年12月8日
302会議室

1 議案

- (1) 議案第43号 専決処分について（懲戒処分等の発令について）
- (2) 議案第44号 専決処分について（立川市公立学校副校長の内申について）
- (3) 議案第45号 立川市公立学校校長の内申について

2 報告

- (1) 新校舎建設マスタープラン骨子（案）について
- (2) 学校統合に係る検討状況について
- (3) 立川第一中学校校舎等の中規模改修工事の延期について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成28年第23回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に佐伯委員、お願いいたします。

○佐伯委員 はい。承知しました。

○小町教育長 議事に入る前に教育部長から発言を求められております。

栗原教育部長、お願いします。

○栗原教育部長 本日の定例会において、議事の追加をお願いいたします。

案件名は、議案第45号、立川市公立学校長の内申について、及び報告事項、立川第一中学校校舎等の中規模改修工事の延期について、でございます。

追加議案としてお諮りいただきますようお願いいたします。

○小町教育長 今、教育部長から提案のありました議案第45号、立川市公立学校長の内申について、及び報告事項、立川第一中学校校舎等の中規模改修工事の延期について、を本定例会の議事に追加することを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしということで、それでは議事内容の確認を行います。本日は議案3件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行について、お諮りいたします。

議案第43号、専決処分について（懲戒処分等の発令について）、議案第44号、専決処分について（立川市公立学校副校長の内申について）、議案第45号、立川市公立学校長の内申について、は人事案件でございますので、非公開として取り扱いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 それでは、議案第43号、専決処分について（懲戒処分等の発令について）、議案第44号、専決処分について（立川市公立学校副校長の内申について）、議案第45号、立川市公立学校長の内申について、はその他終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第23回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、教育支援課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎報 告

（1）新校舎建設マスタープラン骨子（案）について

○小町教育長 それでは2報告（1）新校舎建設マスタープラン骨子（案）について、に入ります。

庄司教育総務課長、報告をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、新校舎建設マスタープラン骨子(案)について、説明いたします。

保護者や自治会を対象としたアンケートや学校でのヒアリング、ワークショップを通じていただいた意見を参考に、新校舎建設マスタープラン検討委員会で検討した結果、新校舎にふさわしい学校づくりの理念を「共に学び 共に育つ 学校づくり」といたしました。

また併せて、けやき台小学校、若葉小学校の2校が統合し、新校舎となることにより、共に学びあうことの楽しさや共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育を推進する学校づくりを実現するため、4つのコンセプトとして「学ぶ楽しさ教える喜びが実感できる学校づくり」「思う存分体を動かし様々な体験ができる学校づくり」「明日また行きたくなる楽しい学校づくり」「地域をつなぎ未来を拓く学校づくり」を定めました。

また、現段階における校舎、校庭の配置案につきましては、資料でお示ししております。

配置案につきましては、校庭を広くとるため、北側に校舎及び体育館を配置し、校舎は4階建てとしております。さらに南側にあったプールを体育館の屋上に設置するとともに、プール跡地を駐車場とし、車と人の動線を分けております。さらに建物北側をアプローチ空間とすることにより児童の安全な空間を確保いたしました。なお、北側にも数台分の駐車場を設けてまいりますが、この駐車場は支援が必要な児童の送迎や学校給食配送のための車両用に限定することとし、当該車両専用の入口も設けてまいります。

なお、学童保育所や学校を支援する地域の方の利用スペースを校舎内に確保するとともに、教室や管理諸室の大まかな配置案についても今後まとめていきまして、12月21日開催の第6回新校舎建設マスタープラン検討委員会で素案を最終的にまとめてまいります。素案がまとまった段階で教育委員の皆様にも説明をした後、来年1月の説明会、1月29日、30日を予定しておりますが、素案を説明して3月までに新校舎建設マスタープランを策定してまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 学校づくりの理念、これはやがて教育目標やら教育課程に反映される重要な文言が入っているものであります。その中で、これ学校づくりとなっているのですが、できれば、求めたい子どもの姿であったり、または地域と一体となった学校づくりであると思いますが、ここはどうなんですか、子どもの姿をちゃんと打ち出していくほうが分かりやすいのではないですか。

というのは、「学ぶ楽しさ教える喜び」、教える喜びって、これ先生のことだと思いますが、これ、昔のことじゃないですか。今は、もっと子どもの可能性を引き出し、子どもを高めていく喜びでしょ？たぶん。それから、「明日また行きたくなる楽しい学校づくり」、これもまた古い言葉で、これでもいいですが、動詞の言葉がたくさん散りばめられておりませんか。

だから不易流行というのがありますが、時代が変わっても変えてはならないようなこと、これから先のこと、そういうふうなことで、そういう観点をもってこの言葉を選ばれたのでしょうか。それを聞きたいと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長

○庄司教育総務課長 理念につきましては、3回の会議の中でテーマとして話し合いました。教育課程を見据えた理念であるべきではないかという意見もございました。しかしここではマスタープランというハードな面ということを今回、検討委員会のテーマになっておりますので、ハード面から見た理念という形での今回の検討結果でございます。

その4つですけれども、補足して説明しますが、1つ目は「思う存分体を動かし様々な体験ができる学校づくり」については、これまで出された意見が、できるだけ屋外スペースを確保して運動スペースを充実させていく。それと同時に屋外学習の環境を充実させていく。

2つ目の「学ぶ楽しさ教える喜びが実感できる学校づくり」については、様々なグループが使われることに関して、自由度の高い空間とか、あるいは発表とか相談とか、教員の執務環境とか、その空間をどうやって確保していくかということでもございました。

3つ目は「明日また行きたくなる楽しい学校づくり」ということで、子どもたちが心地良い場所、豊かな環境をつくっていくというようなこと。また、食育とか、トイレの場所を考えていくこと。スペースにはある程度安全安心ということを考えていきたいということ。

4つ目の「地域をつなぎ未来を拓く学校づくり」については、地域で子どもを育てていく。学童保育所を複合化したり、防災拠点としてということ、これに関して言えば、あくまでもハード面というところに絞って、学校づくりというところを最終的には考えたということでもございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ハード面といっても、こうして言葉に出てくると結構やはり規制されることが多いですね。きょうも立川第五中学校を訪問しながら、もっともっと生徒が主体的に学ぶ、簡単に言うと、選ばせたり、迷わせたり、困らせたりするような学習こそ子どもたちが思考・判断・表現力を活かしながらそして学んでいく、これから求められる生きる力でありまして、そういうふうな子どもが主体的にという立場を、立川市もスタンダードを出しているわけですから、もっとそういう立場を鮮明にしながらやっていったらどうなのかなと今思ったので、質問いたしました。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 まさに松野委員おっしゃるとおり、この学校での教育目標をつくっていくにあたって、そのような要素を活かして今後の学校運営に反映していくということですので、ハード面といえども、確かに先を見据えた目標ではございます。目標を作っている中では、もう少しブラッシュアップして新しい学校の教育目標について考えていきたいと思っています。

○松野委員 要望としましては、子どもたちがこの新たな統合された学校でどのように育って

いくのか、この観点をもう少し整理すると、学ぶ楽しさ、思う存分体を動かし、明日また行きたくなる、これ動詞のことですから、あるいはそこから身に付けることができるような自己肯定感でも有用感でも、そういう内容が入ってきてても良いのかなと思いましたが、その観点をもっと整理すると分かりやすい、期待感の持てる理念になるかなと思いました。

○小町教育長 ほかにございますか。田中委員。

○田中委員 今お二人の発言を聞いて、私はこの新校舎建設マスタープランは、これでよろしいと思います。先ほど松野委員から出たように、ここに書かれている4つのコンセプト、あるいは学校づくりの理念、これについてはハードなものであるという意見がありましたけれども、ハードなものを受けながらどうソフトにつなげていくか、その教育課程を含めたものにどうつなげていくか、私はこれで十分だと思います。

なお、自己肯定感云々という話もありましたし、また主体的な学びというものもありましたし、この4つの学校づくりの理念、これを踏まえながら学校がどうハード面からソフト部分に移っていくか、これは学校現場での考え方になると思うので、私は十分これで良いのではないかと、そのような考えを持っております。

○小町教育長 私からも、1ページ目で学校づくりの理念は図示されていますが、「共に学び 共に育つ 学校づくり」というのが理念で、思う存分とか4つ書いてあるのはコンセプトといわれる概念のところだと思うので、その辺の切り分けをうまく図示するのであったら、してあげたほうが分かりやすいのかなと思います。

この4つのコンセプトが理念みたいになってしまうと、先ほどの松野委員のお話ではないですけど、教育目標のほうまで影響していってしまいますので、あくまでこの建物を建てるときの、コンセプトというのは要するに概念ということですから全部網羅しているわけではなくて大まかな方向性と捉えれば、ハードはこういう方向性でやりますよ、そのもとになるのは理念ですよ、その辺を明確に切り分けて、なおかつ子ども像であるとか教育目標というのはこの二段階目でまたつくっていくわけですので、そういったところをうまく整理して出していただけると、見るほうも分かりやすいのかなと思います。

どうしてもこんがらがってくるところがあるので、理念があって、コンセプトという概念があって、教育目標があって、子ども像があってみたいな形で、いろいろ出てくると混乱するので、今回に関しては建設におけるいわゆる理念と概念、要するに大まかな方向性を決めましたというところを明確に図でも表してもらおうと、見るほうも分かりやすいのかなという気がします。

きょう、こういう話が出たということを是非、今月も委員会があるようですからお伝えしていただいて、見やすさというか、理解を分かりやすくするという面で伝えていただければいいかと思っています。あくまでまだ骨子案ですから、素案とか本編に至る中で整理してもらえればよろしいなと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)新校舎建設マスタープラン骨子(案)について、報告及び質疑を終了します。

◎報 告

(2) 学校統合に係る検討状況について

○小町教育長 それでは、報告(2)学校統合に係る検討状況について、に入ります。

庄司教育総務課長、ご説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、学校統合に係る検討状況について、大きく5点に分けて報告いたします。

1点目は、新校舎建設マスタープラン検討委員会の検討状況でございます。第2回の検討委員会より公開の会議をいたしまして具体的な検討を重ねるとともに、地域と連携した学校運営を行っている川崎市立はるひ野小中学校を視察いたしました。教育委員の皆様にも視察に同行いただきました。どうもありがとうございました。

また、10月30日日曜日には、両校の保護者を対象にワークショップを実施いたしました。残念ながら参加者は4人と少なかったものですが、3つのテーマ、校舎、校庭、安全安心ということでご意見をいただくことができました。

今後、大まかな教室や管理諸室の配置案についても協議いたしまして、12月21日の第6回新校舎建設マスタープラン検討委員会で素案をまとめてまいります。その後、翌年1月の説明会で素案を説明して、3月末に新校舎建設マスタープランを策定してまいります。

2点目です。全体の進捗管理を行う小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会の状況でございます。これまで7回開催しており、今後も月1回程度開催し、引き続きそれぞれの委員会の課題等を共有する等検討を進めてまいります。

3点目です。新学校設立検討委員会の状況です。今まで2回開催し、新校の名称について具体的な選定方法等について検討しております。

別紙をご覧ください。チラシです。新校名募集のものです。新校名の募集については、両校の保護者や若葉町の住民の方へは11月から先行して募集を開始し、全市的には広報12月10日号から募集を開始しております。

4点目です。通学路安全対策検討委員会の状況です。児童の通学時の安全対策のため、通学路の実地調査などを行い、五日市街道の横断箇所などについて検討しております。

5点目です。教育課程編成検討委員会の状況です。平成30年度から統合がスムーズにできるよう平成29年度の教育課程や学校行事についても調整をしているところでございます。今後も両校の教員を中心に検討し、小学校同士の連携や中学校校区内の連携をさらに進めてまいります。

報告は以上でございます。

○小町教育長 ありがとうございました。

報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 1ページにあります今後の予定ですが、ここで1点お伺いしたいと思います。

平成29年3月8日、第9回新校舎建設マスタープラン検討委員会が実施されるわけですが、通学路あるいは教育課程の問題含めていろいろあるかと思いますが、第9回検討委員会での検討事項として大まかにどういうものが想定されますか。それについてお伺いします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 第9回のマスタープラン検討委員会でございますけれども、こちらについてはマスタープランの案というものが出てくる形になるかと思えます。その後、教育委員会、文教委員会に報告して決定し、最終的に3月末までにマスタープラン、成果物として作成していきます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 第9回はマスタープランについての最終案でしょうか。ここで話し合われてそれを教育委員会のほうに出され、そして文教委員会に報告と、そういう手順を踏まえるわけですね。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 最終案という形ではなくて、あくまでも案という形になります。検討委員会が3月8日ですので、最終的なマスタープランの作成自体は3月末でございますので、完全な完成のものということではございません。あくまでも案という形で、その後、教育委員会、文教委員会のほうに報告したいと考えています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 是非またしっかりした案をお作りして最終的に決定ということで、ご苦労をおかけしますがよろしくお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

○松野委員 報告の中のマスタープラン検討委員会で、保護者対象でワークショップ、人数が少ないその理由というのがありますか。

もう1点は、私も非常に気にしているところですが、通学路安全対策検討委員会、ここで出ている具体的な課題というのはどのようなものがありますか。こちら是非お願いします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 1点目は私から説明させていただきます。

参加人数4人ということで、非常に少なかったというのは反省しております。実はその前の段階で保護者にアンケートをいたしました。回収率60%ということでかなりの回収率をいただいた中に、ワークショップに参加する意思があるかどうかという問いの回答がございました。その段階で25人の方が参加されるということで期待をしておりました。

25人の方に参加いただけたらと思っていたのですが、当日近くなりまして、もう一度周知をしたほうがよからうということで急遽、1週間くらい前になりますが児童を通じてもう一度周知をさせていただきました。ところが蓋を開けてみると最終的に4人と残念な結果でござ

いました。理由は定かではありませんが、当日はハロウィンの日でした。子どもたちが商店街のほうに出向いていたという話もちらっと後から聞いております。もう少し踏み込んで開催を周知しておけばよかったのですが、最終的に4人の方のご参加ということで人数が少なくなりました。

ただ、その4人の方からは、非常に貴重なご意見をいただきましたので、内容的にはすごく充実したワークショップだったと思っております。

○小町教育長 田村学務課長、お願いします。

○田村学務課長 通学路の課題についてでございます。

通学路の検討につきましては、現場を見たり、関係する人との意見交換を行ったりして、主に五日市街道の横断ということを検討してきました。以前、中間的な報告はしましたが、横断箇所、全体的には横断歩道といわれているのが五日市街道の若葉町には7カ所あるのですが、そのうち安全面、待機場所等を確認しまして3カ所、この3カ所については南北の児童の居住の場所などを加味した中で、安全に対する検討が必要であろうということで2ヵ月ほど前に整理をしたところです。

それを踏まえた課題ですが、その中で3カ所に絞りましたけれども、その中でできるハードの面、ソフトの面ということで、ハードにつきましては関係する警察、道路を管理している東京都、立川市、こちらに標識の設置、あとは路面の舗装を含めた注意喚起的なもの、これも協議、検討しているところでございます。こちらのハードの検討は引き続き相手方とも意見交換は続きます。

もう1つは人的なことでございます。PTAの方、シルバー人材センターの方にお聞きしまして、現在の見守り体制というのを確認しているところでございます。ただ、横断する五日市街道については、今そういった地域の方も役割としての横断の見守りというのはやっていないので、そこが30年から行われているのですが、こちらについては横断の誘導員という形で主にシルバー人材センターの方のご意見を伺っていて、3カ所の中でどういう配置にするかという検討に入ったところでございます。課題についてはあるのですけれども、ハード面の対応、人的な対応ということで引き続き検討しているところでございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 やはり道路の横断って皆さんの一番の懸案事項ですから、いまのように進められるときっと安心されると思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 資料の修正をお願いできればと思います。学校統合に係わる検討状況について、1ページ目の②今後の予定の2つ目の欄、平成29年1月11日（水）19時～、新学校マスタープラン説明会とありますが、当初はこの日程でしたが、その後調整が入りまして1月27日金曜日19時からに変更になっております。申し訳ございません、この場で修正をお願いしたいと思います。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 私から1つ提言させていただきたいのですが、平成29年度教育課程について、この中では3ページの5教育課程編成検討委員会、この中で教育課程の編成について検討されるわけですが、できたら平成29年度から30年度含めて教育課程の弾力的な編成を是非検討されることを提案申し上げたいと思います。

つまり夏季休業中の期間、そして3学期、入学式、調整をしながら、学校の備品含めて消耗品の移しかえ、あるいは児童の移動がありますので、従前のような教育課程ではなくて、このときには柔軟性をもった教育課程の編成をお願い申し上げたいと思います。提案も含めてです。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 平成29年度教育課程に向けていろいろ学校からご相談いただいています。引越しとかいろいろございます。なおかつ授業時数を適正に確保するという点から、今対応しているところでございます。ありがとうございます。

○小町教育長 教育課程のところで、平成29年度に向けて両校の子どもたちの交流というところがポイントになるかと思えます。幾つかメニューが出ているのかなと思えますけれども、その辺のご紹介をいただければと思いますので、小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 今、教育長からお話がありましたが、一番は子ども同士ということで、今年度も実際行っていますけれども、平成29年度は、1年生同士とか、また2年生同士とか、また子どもの相互の交流を通してPTA同士の交流とか、またPTAの交流を通して先生方の交流ということで、児童・生徒、教員間、そしてまたPTAの方々と、意図的、計画的に交流する場を設定しているところでございます。平成29年度の教育課程に組み込んでございます。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告(2)学校統合に係る検討状況について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 立川第一中学校校舎等の中規模改修工事の延期について

○小町教育長 引き続き、報告(3)立川第一中学校校舎等の中規模改修工事の延期について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いします。

○庄司教育総務課長 それでは、立川第一中学校校舎等の中規模改修工事の延期について、報告いたします。

前回、11月24日の第22回教育委員会定例会におきまして、南砂小学校校舎及び第五小学校の体育館の外壁に基準値以上のアスベストが含有されていることが判明し、大規模改修工事を延期したことについてご報告いたしました。

今回は新たに、平成 29 年度に中規模改修工事予定の立川第一中学校校舎及び立川第二中学校体育館の外壁に基準値以上のアスベストが含有していることが判明いたしました。

外壁にアスベストが含まれていない立川第一中学校体育館及び立川第二中学校校舎については予定どおり平成 29 年度に工事を行います。立川第一中学校校舎及び立川第二中学校体育館については、生徒等の安全面を考慮し、外壁アスベストの処理指針が国から出されるまでの間は工事を延期することといたしました。

なお、この工事の延期による影響は大きいため、地域等を対象に説明の機会を設けてまいりたいと考えております。また、延期の間の建物の安全対策につきましては、生徒等の安全を第一に取り組んでまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に入ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

○小町教育長 私からは、きめ細かい処置を是非していただいて、特に延期となっている部分につきましての安全確保というのは、どうしてもご心配になる保護者、地域の方がいらっしゃると思いますので、その辺の技術的な裏付けも含めて説明していただければと思います。庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 先日、南砂小学校の保護者会がございました。この案件ではなくて通常、学年で予定どおり行う保護者会がございまして、そこに私が出向きまして、まず第一報として大規模改修工事が延期になりましたということでご説明させていただきました。

また、1 月には先生向けの説明会をさせていただきますが、こちらに関してもそのような形で児童・生徒あるいは保護者の方、地域の方に安心していただけるような説明をしていきたいと考えております。

○小町教育長 今後の大規模改修のスケジュールに影響してくると思いますので、その辺もご紹介いただければと思います。庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 今後の大規模改修工事について、現状、大規模改修工事のスケジュール、保全計画がございまして、その見直しをしているところで、今後 5 年間という形で総務委員会のほうで報告があるということでございます。

その 5 年間でやっていく大規模改修工事でございますけれども、そちらにあたる学校のアスベストの含有調査を今年度まず最初にやって、その結果をもって今後改修をしていくという手筈になっております。場合によっては計画が前後することがございますが、必ずアスベストの調査をしてから改修に入っていくという形をとりたいと思います。

○小町教育長 子どもの安全を第一にということで考えて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告(3)立川第一中学校校舎等の中規模改修工事の延期について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 続きまして、議案第 43 号、専決処分について（懲戒処分等の発令について）、議案第 44 号、専決処分について（立川市公立学校副校長の内申について）、及び議案第 45 号、立川市公立学校校長の内申について、に入ります。

会議の冒頭で、本案件についてはいずれも非公開として取り扱うことと決定しています。

傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

午後 2 時 5 分 休憩

午後 2 時 6 分 再開

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成28年第24回立川市教育委員会定例会は、平成28年12月22日、午後1時30分から、101会議室で開催いたします。

これもちまして、平成28年第23回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時19分

署名委員

.....

教育長